



出。書類選考後、面談。
■申込み・問い合わせ
市役所農林水産課

■募集人数 1人
■申込み方法
農林水産課へ申込書を提出。書類選考後、面談。

実践型研修ハウス



新しく農業を始める方や、国の制度により研修生を受け入れる農家に、最長3年間、1人につき原則10アールの園芸用ハウスを貸し出します。

■対象
・市の認める研修(農業次世代人材投資事業(準備型)等)を修了している方、または修了することが確実な方

・市の認める研修生(農業次世代人材投資事業(準備型)等)を受入れる市の認めた受入農家(指導農業士等)
・香南市の産地提案品目で営農する方

■募集人数 1人
■申込み方法
農林水産課へ申込書を提出。書類選考後、面談。

■申込み方法
農林水産課へ申込書を提出。書類選考後、面談。

人・農地プラン 実質化について

「人・農地プラン」とは、農業者の高齢化と後継者不足や新規就農者の減少などの問題から地域農業を守るために、現状と課題、地域農業の将来のあり方を明確化した設計図です。

香南市では農業の現状を把握するため、全地区にアンケート調査を行い、地区会合で得た意見を反映し、令和3年3月に「人・農地プラン」を作成しました。各地区のアンケートの集計結果と「人・農地プラン」については、香南市のホームページに掲載しています。

また、令和3年度は施策の実施に入りますので地区の農業者の皆さま、農業関係機関の方々には引き続きご協力をお願いいたします。

■人・農地プラン掲載先
香南市ホームページ↓組織で探す↓農林水産課↓香南市「人・農地プラン」について

■ホームページ
https://kochi-konan.lg.jp
市役所農林水産課



夜須公民館の催し案内
◆申込み・問い合わせ/夜須公民館 ☎54-2121◆

あなたの知らないアロマの世界
アロマクラフト教室
アロマの基本について学び、いろいろな精油に触れてみましょう。生活のさまざまな場面に使えるアロマスプレーを作るクラフト実習もあります。アロマの世界を体験してみませんか?
◆日時/9月5日(日) 10:30~12:00
◆場所/夜須公民館 大研修室
◆講師/濱渦 千里さん(香りの教室 帆南)
◆定員/10人(高校生以上)
◆持ち物/タオル・筆記用具 ※マスク着用でお越しください
◆参加費/1,100円 ◆申込み締切り/8月30日(月)
※アレルギー体質や香りに敏感な方は申し込みの際にお伝えください

紙のプロが作る紙飛行機専用紙
ハイタカで紙飛行機教室
いの町の印刷会社が考えた、折りやすく破けにくい紙飛行機専用紙ハイタカ。折り方とウェイトステッカーで、これまでの紙飛行機より遠くまで飛ばすことができます。みんなで作ってマリンホールで思いっきり飛ばしてみよう!
◆日時/9月12日(日) 14:00~16:00
◆場所/夜須公民館 マリンホール ※マスク着用でお越しください
◆講師/高橋 亮さん(大国印刷所)
◆定員/15人(3才以上、小学生未満は保護者同伴)
◆参加費/800円 ◆申込み締切り/8月30日(月)
※市外の方は8月14日(土)から受け付けます。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、日程・内容等が変更となる場合があります

75歳以上(後期高齢者)の方の医療費について
医療費が高額になりそうなときは、認定証があれば窓口負担が軽減できます!
医療費が高額になると、自己負担する医療費は法律により限度額が決まっています。医療機関での支払方法は、限度額以上の医療費を一旦支払い、払いすぎた医療費が後で払い戻される「高額療養費制度」と、事前に認定証を取得して、限度額までの支払いをする方法とがあります。
また、限度額適用・標準負担額減額認定証(住民税非課税世帯の方のみ、入院時の食事代も減額されます)。
75歳以上の方は、次の認定証の交付を受け医療機関の窓口で提示することで、支払額を自己負担限度額までに抑えることができます。
①住民税が課税世帯のうち3割負担の人(課税所得145万円

利用権の設定について
農地の貸し借り
利用権設定とは、農業経営基盤強化促進法第18条に基づき、農地の所有者(貸し手)と耕作者(借り手)が賃貸借契約を結ぶ行政手続きです。貸し手と借り手の合意後、「利用権設定等申出書」を農林水産課に提出していただきます。その後、農業委員会による承認を以って、有効な契約となります。
農地の貸し借りを予定している方は、利用権設定申出書の提出をお願いします。
■申込み・問い合わせ
市役所農林水産課

無料調停手続相談会
調停は裁判所で行われ、皆さんが民事や家事のトラブルで困ったときに、非公開で話し合いによる解決を基本として、手軽に、早く、安く活用できる制度です。また、プライバシーも守られ、調停が成立すれば裁判による判決と同一の効力が生じる制度です。
予約不要。当日、直接無料相談会場へ、マスク着用でお越しください。
■相談内容 民事問題(慰謝料、交通事故、金銭貸借、立替金、建物明渡・家賃等)や、家事問題(離婚、婚姻費用、財産分与、面会交流、養育費、相続等)などのいろいろな問題を解決できる、調停制度を活用する方法について相談に応じます。
■日時
①9月3日(金) 9時30分~15時30分
(受け付けは15時まで)
②9月24日(金) 13時~16時
(受け付けは15時30分まで)
■場所 高知県民文化ホール 1階 第11多目的室

子どもの人権110番
子どもの人権問題解消に向け、「子どもの人権110番」電話相談の強化週間を実施します。安心して相談できるよう、フリーダイヤルになっていますので、学校や家庭、友達関係の悩みごとなど、何でも相談ください。
■相談内容
いじめ、コロナ差別、ネットによる誹謗・中傷、体罰、児童虐待等の子どもをめぐる人権問題など
■実施期間
8月27日(金)~9月2日(木)
※土日曜日は実施しません
■時間 8時30分~19時
■相談電話(フリーダイヤル)
☎0120-0007-110
※IP電話からは接続できません
■問い合わせ
高知地方務局人権擁護課
☎088-822-13503

香南ケーブルテレビ 11チャンネル
まちのテレビが おもしろい! みんな見てね!
地域の情報満載!
香南ケーブルテレビキャラクター「こうたくん」
※新型コロナウイルス感染状況により相談会を中止する場合があります
■相談担当者 民事・家事調停委員(弁護士調停委員を含む)
■問い合わせ
高知調停協会連合会事務局(高知家庭裁判所内)
☎088-872-7884
※毎週月・水・金曜日 9時~16時

福祉
WE WARE
福祉